

第7章 財政収支見通し

1 水道事業

(単位:百万円)

項目/年度	2009 (H21) 決算	2010 (H22) 予算	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26) ~ 2021 (H33) 合計
収益的収入 ^{※87}	11,646	11,358	11,156	10,981	10,849	80,966
収益的支出	10,983	11,192	10,897	10,733	10,637	84,595
純利益 (△純損失)	505	33	101	100	51	△4,929
資本的収入 ^{※88}	2,684	1,666	1,654	1,970	1,553	11,682
資本的支出	7,633	5,898	5,573	4,979	4,974	39,383
資金残額	2,646	2,303	2,348	3,340	3,858	345

(1) 水道事業の財政収支見通し

水道事業の財政状況は、人口減少などにより水需要の減少が予想される一方、経年化[※]施設の維持管理・更新は着実に実施しなければならず、財政状況は、より一層厳しくなっていく見通しです。給水収益については、2009年度（平成21年度）決算額と計画期間の最終年度である2021年度（平成33年度）を比較すると18%程度の減収の見通しです。

一方、費用については、給水量に応じて変動する動力費及び薬品費は減少する見通しですが、減価償却費や修繕費はほぼ横ばいで推移する見通しです。

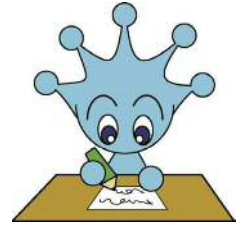
その結果、2014年度（平成26年度）以降、純損失が発生する見通しとなっています。

水道事業は管路や浄水施設など多額の資産を要する性質を持っています。今後も、民間的経営手法[※]の導入や機能的な組織づくりなどにより、費用低減を図り、できる限り現行料金の堅持を目指していきますが、人口減少のなかで、経年化施設の維持管理・更新を進めていかなければならない経営環境においては、水道料金の適正化について検討が必要な財政状況にあります。

用語解説

※ 87 収益的収入及び支出：企業の経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出のこと。

※ 88 資本的収入及び支出：主として将来の経営活動に備えて行う施設等の建設改良及び企業債に関する収入及び支出のこと。



2 下水道事業

(単位:百万円)

項目/年度	2009(H21) 決算	2010(H22) 予算	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)	2014(H26)～ 2021(H33)合計
収益的収入 [※]	11,019	10,861	10,697	10,475	10,242	74,054
収益的支出	10,178	10,704	10,574	10,245	10,087	77,883
純利益 (△純損失)	759	58	28	116	26	△4,784
資本的収入 [※]	7,422	8,797	7,209	6,975	7,856	58,174
資本的支出	11,985	12,728	11,209	11,393	11,798	91,748
資金残額	710	753	693	288	258	△7,914

(1) 下水道事業の財政収支見通し

下水道事業の財政状況は、人口減少などによる水需要の減少により、汚水処理量の減少が予想される一方、経年化[※]施設の維持管理・更新も着実に実施しなければならず、財政状況は、より一層厳しくなっていく見通しです。

下水道使用料については、2009年度(平成21年度)決算額と計画期間の最終年度である2021年度(平成33年度)を比較すると20%以上の減収の見通しです。

一方、費用については、支払利息は減少する見込みですが、減価償却費や維持管理費はほぼ横ばいで推移する見通しです。

その結果、2014年度(平成26年度)以降、純損失が発生する見通しとなっています。

下水道事業では、これまで施設整備のために発行した企業債[※]の償還がしばらくは高水準で推移する見通しであるとともに、償還のための留保資金が少ないため、マスタープラン期間内の前半には資金不足が生じる見通しとなっています。そのため、この資金不足への対応が喫緊の課題となっています。さらに、一般会計の財政状況も一層厳しくなっていく見通しであるため、汚水整備に対する資本費[※]の一般会計からの繰り入れについても見直しが必要な状況です。

今後も、民間的経営手法[※]の導入や機能的な組織づくりなどにより、費用低減を図り、できる限り現行使用料の堅持を目指してまいります。人口減少のなかで、経年化施設の維持管理・更新を進めていかなければならない経営環境においては、下水道使用料の適正化について検討が必要な財政状況にあります。

